

事業提案書の評価基準

SARABETSU スーパーシティ連携企業公募（事業提案）に係る SARABETSU スーパーシティ事業提案書（企業用）は、次に掲げる事項により評価・特定する。

1. 事業提案書を特定する評価基準（100 点満点）

【事業提案書全般】（35 点）

- （1）事業目的を的確に把握しているか【重点項目】
- （2）現状の課題及び対象地域・対象国について具体的かつ適切に理解しているか。
- （3）現状を踏まえた対応方針について、具体的かつ適切に示されているか
- （4）要請する内容を満たしているか（内容の欠落等）
- （5）要請する内容について、偏りはないか
- （6）構成・見栄はどうか（分かりやすい内容か、まとめ方の良否）

【提案・アイデア】（35 点）

- （1）地域の実情を踏まえた内容であるか
- （2）提案・アイデアに具体性があるか【重点項目】
- （3）提案・アイデアの実現の可能性はどうか
- （4）提案・アイデアに創造性があるか

【実施】（30 点）

- （1）事業を安定的に遂行する体制を有しているか【重点項目】
- （2）事業実施は可能なものか
- （3）事業成果について、具体的かつ適切に示されているか
- （4）予算の妥当性【重点項目】

2. 特定方法

- （1）当該、各評価者が、事業提案書ごとに評価基準各項目について 5 段階の評価を付す。
- （2）各評価者による評価の合計点の平均が 50 点以上の提案書を更別村に提言する。
- （3）提案書の合計点数が（2）の基準に満たない場合は、更別村での実施は適さないと判断し、更別村への提言はしない。

3. 連携企業の特定

採用された提案書を提出した者が、更別村のスーパーシティ連携企業の候補とされる。